

ワクチン・検査パッケージについて

Q1 佐賀県在住で、12月中に県内宿泊施設へ宿泊予定である。ワクチン接種証明書又はPCR検査陰性証明書等の提出が必要ですか？

佐賀県在住者は、R3.12.31宿泊分までワクチン接種証明書、PCR検査陰性証明書等の提出は不要ですが、R4.1.1宿泊分より必要となります。いずれかの証明が安心、安全な旅行をお楽しみいただけるよう観光庁が要綱で規定しておりますので、ご理解ください。

Q2 宿泊日の前日にワクチン接種予定である。割引を受けることはできますか？

ワクチン2回目接種から14日以上経過後に割引を受けることが可能です。

Q3 ワクチン接種済証又はPCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査の陰性証明書は原本の提示が必要ですか？

画像や写し、電子的なワクチン証明書なども可能です。

Q4 宿泊日1週間前にPCR検査を受ける予定である。検査結果陰性であれば割引を受けることはできますか？

PCR検査・抗原定量検査は、宿泊日の3日以内の検査結果、抗原定性検査は宿泊日の1日前以内の検査結果が陰性であれば割引を受けることが可能です。

Q5 同居する10歳の子供もPCR検査等が必要ですか？

同居する親等の監護者が同伴する場合は、12歳未満は検査不要です。

Q6 PCR検査等の検査結果通知書はどのような様式でもよいのでしょうか？

①受検者氏名、②検査結果、③検査方法、④検査所名、⑤検体採取日、⑥検査管理者氏名、⑦有効期限が明記されているものを利用してください。

Q7 ワクチン未接種であるが、2か月前に新型コロナウイルスに感染し、治癒したが、PCR検査を受けると陽性が出てしまう。病院等からの退院証明や、自治体（保健所）からの「感染症にかかる就業制限の解除通知」等の証明で代替することは可能ですか？

ワクチン接種歴又は陰性の検査結果が利用条件となり、これを満たさなければ割引の適用を受けることはできません。

ワクチン・検査パッケージについて

Q8 ワクチン接種後に、新型コロナウイルスに感染し、現在は回復している。ワクチン接種証明書の提示で割引可能ですか？

ワクチン接種証明書を提示頂ければ割引可能ですが、回復後の行動制限については、お住まいの近くの保健所の指導に従って行動してください。

Q9 PCRの検査結果が判定不能でした。割引は適用可能ですか？

陰性の検査結果が利用条件となり、これを満たさなければ割引の適用を受けることはできません。

Q10 ワクチン接種証明書又はPCR検査等の結果通知書の持参を忘れてしまった。後日提出でよいのでしょうか？

割引を受けるためには、宿泊前の提示が必要です。

Q11 ワクチン接種が持病等で難しく、PCR検査等が必要だが、年末年始、土休日など3日前以内、1日前に医療機関が診療を行っていない場合どうすればよいのでしょうか？

ワクチン接種歴又は陰性の検査結果が利用条件となり、これを満たさなければ割引の適用を受けることはできません。

Q12 PCR検査等の有効期限である宿泊日の3日前以降（抗原定性検査の場合は前日又は当日）の起点日は検査結果の通知日ですか？

有効期限の起点日は検体採取日となります。

Q13 抗原定性検査について、市販のセルフキットで宿泊者自身の検査による陰性確認の場合、割引対象となりますか？

割引対象外となります。